

2021年11月15日

第472号

毎月5の日発行
定価1部10円 年500円(共
組合員の購読料は組合費の中に含む)

林野労組

発行所

全国林野関連労働組合

東京都千代田区霞が関1-2-1

☎ 03-3519-5981

Fax 03-3519-5984



WEBによる各地方からの参加

今後の活動方針について、 認識を統一

全国代表者会議開催

本部は、10月8日、東京・林野会館で、全国代表者会議を開催しました。会議はWEBで行ない、一般林政課題への対応など、今後の活動方針について議論を行いました。

中村委員長は、国会情勢及び連合の新役員体制に関する金支給の基準日までに給与法情勢等について報告しました。

その後、鳴川書記長より行われた、議案提案を踏まえた質疑応答に入りました。

2021年人事院勧告(一時金0・15月分引下げ)の取り扱いについては、臨時国会が開かれなかったため、改正給与法案の成立時期が見通せない。今後の対応については、公務

ければならず、ドローンほかICT関係業務を役職で縛って行うことに無理がある等の職場の状況が出されました。

本部は、ICT活用等の業務を署全体の課題としてどのように捉え、同時に振替前業務を継続せざるを得ない現状とどのように整合させるのかという点を重視し、当面は、振替前業務を担当しつつ、各

地本の状況も踏まえ交渉を進めたいと回答しました。昇任・昇格制度の改善に向けた取り組み等については、特に3級から4級への昇格に

長期間を要している問題について、新規採用者も増加している中、将来的に役職に就きたくも就けないということが想定されることであり、将来像を含めた当局の考え方を

コロナの影響大きかった一年 実態共有し運動の前進へ

全国青女委員長会議

第17回全国青年女性委員長会議が、10月2日、東京・林野会館で開催されました。WEB併用での開催となる中、若手組合員が抱える問題点・疑問点や組織強化に関する課題等について、活発な議論が展開されました。

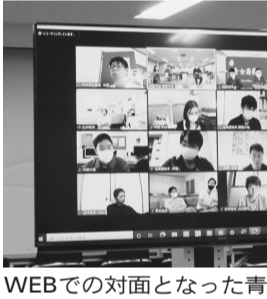
冒頭、齋藤青年女性委員長より、「コロナ禍による様々な活動制限により思うような活動ができず、特に新役員体制になってから一度も顔を合わせる事ができなかった。今回はWEB併用ではあるが、各地本からの報告も含め、積極的な議論を交わす機会としたい」と、挨拶がありました。

その後、中央常任部より、2020年度活動総括(案)、2021年度活動方針(案)、2020年度決算報告、2021年度予算案について、提案がありました。続けて各地本から、1年間の取り組みの

経過や、仲間の生活・職場実態等について、次のような報告がありました。

・要員不足により、業務に追われ仕事優先の職場状況となっている。

・3級ポストが空席となつて



WEBでの対面となった青女委員長会議

当局に示させた上で、林野庁当局と大臣官房との間で議論がなされるべく、交渉を進めると回答しました。

人事評価に関しては、「重要マネジメント項目」に係る評価(※能力評価の全体評価は同項目の評価を上回らないとされている)について、対象者を管理職に限定させる方向で交渉を進めていることについて報告しました。

選考採用に関しては、各局の実態に応じ、署への配置もあり得ることを確認していることなど、交渉経過を報告しました。

また、選考採用に関連し、新規採用者の組織化に重点をおいてきたが、コロナ禍で地本常任委員会の開催も困難な状況となった。

改善したい実態に対して、なかなか自分の考えだけでは判断できず、組織全体としての取り組みにつなげていくことが課題。学習や情報伝達の不足、労働者としての多面的なモノの見方を身につけていくことが必要と感じている。

仲間の実態や職場状況について、分会からは若い組合員の業務量が多く、賃金と業務量が合っていないといった意見が出されている。また、宿舍を増やし、住居に関する金銭的負担を少なくしてほしいといった生活面での不安も出されている。

組合活動への疑問や不満の声が出されており、そういった声は、最終的には組合費は高いという主張につながっているように感じている。コロナ禍で、組合活動が予定どおり進まなかったことや、取り組みの説明を十分に行うこと

森林・林業技師制度の創設についても、林野庁を波及していきたく回答しました。組織態勢の確立に関して、

①組織化対策については、秋年闘争の期間において、引き続き新規採用者の組織化に向けた取り組みを継続する。②今後の組織運営や財政の見通しに係っては、引き続き、地本意見を踏まえつつ、本段階で検討を進めていく。③新採労働学校については、コロナの感染状況等から、引き続き、全体の状況を見極めながら開催時期などについて検討していくこと等について全体で確認しました。

等が出来ないといったことが問題だと思つたので、学習会や気軽に参加できる活動を考えたい。

質疑・討論を踏まえ、齋藤委員長による全体集約が行われた後、全議案及び大会スロガンが全会一致で採択されました。

最後は、田中新委員長による団結パンパローで締めくくられました。

本大会において役員改選が行われ、新体制については「役員体制表」とおりです。

役員体制表
【青年女性委員長】
田中大聖(東北)
【副委員長】
大嶋一樹(中部)
松林文悟(本庁)
【事務局長】
江島健人(四国)
【常任委員】
米田耕真(関東)
的場弥輝(北海道)
山名優紀(近畿中国)
平生貴成(九州)



9月3日、菅義偉前首相が自民党総裁選に立候補しない意向を表明した。突然の首相辞意、退陣表明に、永田町界隈は覇権の争奪に向け一気に慌ただしくなった。総裁選は政党内部の手続きにすぎないが、現在、第一党である政党の党首選びでもあり、次の首相候補を決める選挙でもある▼菅首相は、12年の第二次安倍内閣発足当初から官房長官に就任。体調不良で辞任した安倍元首相の後継として安倍政権を継承したに過ぎない。安倍・菅政治が、実質的に国権の最高機関、唯一の立法府である国会を軽視してきたことを忘れてはならない▼菅氏が官房長官時代に強行成立させた安全保障関連法は、歴代内閣が「集団的自衛権の行使」は違憲とする憲法解釈を、国会や世論の反対を押し切り一内閣の判断で変更した。また、内閣人事局を通じて官邸が官僚機構に干渉するようになり、政権に対する官僚の付度が横行した▼9月29日の自民党総裁選では、岸田文雄前政調会長が新総裁とな岸田内閣が誕生。そして、第49回衆議院選挙を経て、11月10日に第二次岸田内閣を発足させた。また、自民党細田派は、衆院議長に就いた細田博之氏の後任の会長に安倍晋三元首相の就任を決定した。昨年の安倍から菅への交代劇の時から描かれていた構図が仕上げられた気がする。

(inoso)

各地で熱論交わされる

各地本で行われた定期大会の様子を、リレー形式でお伝えします。今号では、北海道、東北、関東各地本を掲載します。

北海道本 課題前進に向け運動 方針を確認

【北海道地本 中村通信員】北海道地本では、7月17日に第17回定期大会を開催しました。各支部・分会から代議員等59名が参加しました。

分会・支部からの主な意見

要員関連課題

冒頭、兼子地本委員長から「樹木採取区については、道内3署、全国10箇所が公表された。この間、規制改革の名の下に政府の成長戦略会議が設置され、樹木採取権制度についても議論されている。これらの狙いは何なのかなど、組合員みなで問題を共有し、取り組みを行う必要がある。取り組みを行う必要がある。取り組みを行う必要がある。取り組みを行う必要がある。」と、挨拶しました。



大会に臨む分会代議員等 (北海道)

・職場は非常勤職員に頼らざるを得ない。
・非常勤予算が少なく、各非常勤職員の勤務時間を短くせざるを得ない。期末勤奨手当の支給対象となっていない現状にあり、賃上げ・処遇改善に合わせた措置が必要。

樹木採取権制度の運用

・7月に採取区指定等の公告縦覧や、来年1月に樹木採取権者を決定等のスケジュールにある。国有林の存続にも関わる問題でもあり、成長戦略会議の動きも含めて、緊密な情報共有を。

・現場からは、山に木がない中、山荒らしにつながる恐れへの懸念の声が出されている。

林道等の維持・修繕

・2016年度の台風による林道被害でさえ、未だ復旧されず多く残されている現状。国有林の管理経営には路網整備は必須であり、林道・作業道等の路網修繕に必要な予算配置が必要。

関東地本

向こう1年間の闘う 方針を確立

【関東地本 川野通信員】

関東地本は、7月10日、新型コロナウイルス感染が拡大している影響を踏まえ、第17回関東地本定期大会をWEB併用により開催しました。



執行部による団結ガンバロー (関東)

・冒頭、藤田委員長は、「この一年間、昨年の大会方針に基づき運動を展開していただいたことに敬意を表する。組合員全員が顔を合わせることに困難な状況の中、様々な取組を進めていただき感謝申し上げます。」と述べました。

組織体制の強化

・組織態勢の確立は、喫緊の課題。新採対策等も苦慮。青年女性委員会においても役員議論が主体となり、どうサポートするのかが課題が多い。具体的な提起に基づく取り組みが必要。

地本見解

空席ポスト解消に向けては、機会あるごとに実態追及しているが、当局は「級別定数、給与予算が厳格に管理される中、比較的若年層の職員が多い年齢構成のため、3級ポストを流用して一般職員を配置せざるを得ない状況にある」と従来どおりの回答。引き続き任用の前倒し、昇任・昇級の要件緩和、新規採用拡大等に取り組み。

非常勤職員及び期間業務職員の予算不足から、労働条件

東北地本

組織の総力で課題の前進を 組織体制の確立に向けて頑張る

【東北地本 古村通信員】

7月16日に秋田市・「秋田ホテル」において、代議員・と挨拶がされ、その後、大会傍聴・来賓など約40名が出席して、林野労組東北地本第17回定期大会が開催されました。



東北地本定期大会

から「限られた日程ではあるが活発な議論をお願いする」と挨拶がされ、その後、大会議長に小野徹代議員(仙台分会)を選出し、議事が進められた。

櫻田執行委員長の挨拶を受け、来賓の伊藤中央執行委員からは、①国有林事業の推進、②組織態勢の強化等について

の挨拶がされました。

その後、齊藤執行委員から、大会に寄せられた祝電・メッセージの披露がされました。

報告の部は、事務報告・2020年度会計決算報告・会計監査報告、統制委員会報告が行われ、承認されました。

議案の部は、第一号議案の規約・規定等の承認が行われた後、第二号議案2020年度闘いの経過と2021年度闘いの方針(案)及びスローガン(案)、第三号議案2021年度財政方針(案)と統括会計予算(案)の提案が行われました。

質疑討論では、①人事異動、若手職員の実態、②非常勤職員の予算問題、③超過勤務削減対応、④労金利用について、各分会から発言がありました。また、青年女性委員

からは、この一年間の取り組みと課題の報告をはじめ、分会からの青年女性委員会活動へのフォローアップについて

分会・支部からの主な意見

国有林野事業の推進等

・空きポストにより職員にしわ寄せが来ているため早期の解消を。

・不祥事に伴い牽制機能が求められているが、監督職員がゆとりを持って対応できる環境が必要。

・一般職員が係長クラスの業務を行っており、管理者に適切なフォローと要員配置を求めている。

・現場系、事務系非常勤職員と期間業務職員の予算確保に向けた交渉の強化を。

・現場系非常勤職員の高齢化

地本見解

生活を守る闘い等

・住居手当は駐車場代も含めた算定に改善を。

・超勤については、職員の業務実態を当局にしっかり把握させ、業務改善なども含め指導

・地本としてもフロックや分会をフォローしていくが、今回の地本大会を機に是非フロックとしての体制を立て直し、運動の強化をお願いする。

・組合費については、地本専従のあり方と一体的な組織討論となるよう本部に求めている。

・財務省の職権により一方的な庁舎移転が決定した流れは遺憾。今後の取り扱いについては、分会要望を踏まえた実施となるよう交渉を行う。

地本見解

その意見がある。

・財務省の職権により一方的な庁舎移転が決定した流れは遺憾。今後の取り扱いについては、分会要望を踏まえた実施となるよう交渉を行う。

・ポストギャップが避け難い現状において、何ができるか当局に考えを示させる。

・非常勤等の予算については、今後も取り組みを継続する。

・再任用職員の処遇については、改善に向け今後も取り組んでいく。

・監督職員がゆとりを持って対応できる環境は重要。当局に改善を求めていく。